

の兩唇音にわ鼻音mも存在するしwh, wも存在する。

以上述べて來たところによつて、各種の聲音がいかにして發生されるものであるか、とゆーことがほほあきらかになつたろーとおもー。それで、聲音發生の状態を見ると、一聲音が他の聲音に轉訛するのわ、など解釋に困難を感じないとゆーこと、お知り得るのである、たとえば、oとuとの區別のとくわ、をわめて微細なものであるから、一方から一方に轉移するのわ、容易なことである。また、a, i, uの三音がたがいに轉訛するのも、やはり全一の事情である。つまり發音器官が運動する狀態すなわち、舌唇歯が肺臓から流出する空氣を妨げる狀態の差別によって、種々の聲音が發生するものであるが、この状態の差別わ、そーいちじるしく懸隔するものでなく、さわめて微妙なものであるから、すぐには一方から一方に轉移するので、これわどの國語においてもすべて同一である。

われくが母音も發生するときにも、些少の摩擦も、なにらの障礙も受けないものである。このときにわ騒音が自由に排出されるのであるが、しかば、種々の母音がいかにして發生するかとゆーと、それわ口蓋に向つて舌の隆起する形狀の差異によつてである。それで舌の後部を隆起させ、それより段々その前部を隆起させるとわ、その間にあひて、英語の *father*, *pair*, *pale*, *pill*, *peel* のごとく、五種の母音すなわちu, 開音の o, 閉音の e, 閉音の i, 開音の ɛ が發生するが、この場合に、唇の運動わま、たく無關係である。つぎに、兩唇を圓くつぼめて、前顎の五母音も發生するよりも、や、後部にあひて、舌を隆起させれば *paul*, *pole*, *pull*, *pool* の如く、四種の母音すなわち、開音の o, 閉音の ɔ, 開音の ʊ, 閉音の ʌ が發生する。これらの九種の母音わ、その性質にちて、また、異なるものであるから、のく。獨立の文字にて表彰されべきものであるが、現在のものにわ、それだけの用意が出来ていな。これわ文字の一缺點である。

つぎに、わ發生する發音器官の位置わ、わ發音する場合と、ほとんど全一であつただの場合にあけるがごとく、舌がたかく隆起しないだけが違はばかりである。騒音の流出も自由であるし、その他の状態もほぼ全一であるから、iとuとたがうに轉移する所以、たやすく了解し得るのである。また、わ發生する發音器官の位置も、uや、oにあける場合と、ほぼ全一であつて、ただ舌が軟口蓋に向つて隆起し、それ

に密着しないだけが違うのみである。それで、それがしばくたやすく、に轉訳するけれども、その反対の類例の妙いのがなぜであるかとゆることにわ、兩唇をつぼめることと舌を隆起させることとの二種の運動が必要であるけれども、これにわその必要がなく、簡単に発生することが出来るので、つまり複雑なものが簡単なものにわたやすく轉移するけれども、その反対は困難であるとゆー原則に原いたものである。

われくの言語わいかにして成立するものであるか、とゆーことわ、ほほ明瞭になつたるーと考えるが、かくのとくにして成立したる言語わ、思想交換の要具としてわ、比較的完全なもので、この以外にそれに優つたものわあるまゝとあるー。これががいわゆる人間が万物の靈長たる所以で、人類の下等動物と異なる點わ、この言語に依るとまでいわれてゐる所以である。思想交換の具として、言語の優等なるものであることわ、ゆーまでもないことであるが、しかし、ながら、これに依つて、人類と下等動物とを區別する唯一の標準とする、ことわ出來ない。なぜかとゆーに、人類の言語すなわち調聲 (articulate) したる聲音わ、下等動物でもこれも所有している。た

とえは鸚鵡のこときわ人語わ、發生する。けれども、鸚鵡のわ別に思想、意識的に表形したものでなく、ただ人語を模倣したものに過ぎない。それゆえ、時とか場所とかゆーものわ、誤なく表形することが出来ないし、また、動詞も誤なく活用せしめることも出来ないのである。いき一步も譲つて、鳥獸が人類とちなどく、調聲した聲音を發生する能力も所有するものと假定しても、その能力たるや人類のものよりわ、はるかに劣等なもので、全一にこれも見ることが出来ないものである。鳥獸の思想を交換するのに使用する聲音わ、人類の言語と全一に視ることが出来ないものである。けれども、鳥獸が人類が自己の社會におけるがごとく、かれら全類の間にあひて、たがいに思想を交換していることわ事實である。それゆえ、言語の思想を交換することが唯一の職分で、その以外になにもないと假定すれば、人類がいわゆる言語を所有し、鳥獸がこれも所有しないのわ、人類と鳥獸とち分界する唯一の標準と断定することが出来ないのである。

つぎに、言語が思想に先立つて存在するか、思想が言語に先立つて存在するか、一の問題である。この問題について、種々の議論もあるが、とにかく、人類がはじめ深

重なる熟慮も凝らすがために、その手段として言語も創作したのでわなく、つまり種々の目的に向って、これら創作したのであるが、一旦創作したのちわ、考案も盡すための補助として、これら使用するよーになつたとゆーことわ、はとんど疑のない事實と信する。それで、言語のはじめて創作された當時の事も考へて見ると、原始人の所有していた、きわめて幼稚な知識も交換するため、使用されていたので、衣食住に關する日常普通の知識も交換する位が、關の山であつたろーと思われる。それてかくのごとき幼稚な知識も、言語の補助も得て以來、今日のごとく長足の進歩をなすに至つたものである。これゆえ思想と言語との關係から見れば、幼稚なる思想わ、幼稚なる言語に先立つて發生したものであるとゆーことだけわ、事實であると信する。

以上のごとく、言語と思想との關係も探究して見れば、いきおい言語わいかにして发生したか、とゆー問題である。それで、この問題わ、今日、野蠻社會に於いて、言語の发生し、變化し、消滅する状態から推定して解釋することが出来るのである。今日ある。しかるに、ある學者わ吾人の言語わ、神から授けられたものである、と信じているが、しかしながら、これわ十九世紀以前のことわ、今日でわすてにかくのごと

き迷想も懷抱するものはない。それで、それらの事情もいまこゝに叙述する必要はないので、ただわれくがいま探究しよーとゆーのわ、いかにして特殊の言語が发生したか、とゆー問題である。それで、この問題わ、今日、野蠻社會に於いて、言語の发生し、變化し、消滅する状態から推定して解釋することが出来るのである。今日野蠻社會における言語の發生し、變化し、消滅する状態わ、きわめて激烈なもので、北米における土人の言語わ、一世紀間全一の状態において持続することがない。單語の變化などわ、ことに激烈で、父母の愛讀したバイブルの翻譯わ、その子供に分らなくなるほどその變化が激烈である、とゆーことである。ヨーロッパでわこれほど激烈でないが、しかしながら、變化の存在することわ、もとよりゆーまでもないことである。ラテン語からフランス語の脱転したよーな例わ、いくらもある。それで、かくのごとく言語が種々に分歧して、各種の國語が成立したのであるが、その根源となつてゐるものわ、調聲された聲音である。われく、人類わいかにして、調聲された聲音、はじめて、發生し得るよーになつたか、とゆー問題わ、すこぶる困難で、これも解釋する材料わ、今日、われくの手許に、わないのである。つまり、地球上にはじめ

て人類の發生した當時の有様が、くわしく説明することが出来るよ。になれば、言語の根源わいかなるものであつたかが分るであつたが、その事實のあきらかにならない以上わ、この問題の解決む出來ないので、それまでの間わ、ただ一の假説を保持するに過ぎないのである。

われく人類わその原始時代においてわ、ただ身振のみで思想を交換して、いたつたるよ。とゆること、粗末な物品で、幼稚な思想を表形するよ。な方便も取つて居たつたるよ。とゆること、それから聲音を用いて、段々思想を表形するに至つたものであつたとゆることわ、今日からでもほぼこれお推定することが出来るども。それで、小見わ調聲した聲音で思想を表形する以前、ながく單純なる騒音を使用するのが例であるが、しかしながら段々發育するに従つて、意識的に一定の聲音を發生し、この一定の聲音と、特種の事物と、ちがいに一致させるよ。になるものである。けれども、小兒がかくのよ。とき段階に達するにわ、直接にあるいわ、間接にかれも指導する人があるのである。たとえは、父母兄弟のよ。とき周囲の人々が、一定の聲音と、その特種の事物と、一致せしめるので、小兒も自然それが聞きなれ見なれて、ついにそ

の間の約束も了解するよ。になるものである。それで、一定の聲音と、特種の事物との連結が成立すれば、それがすなわち言語の萌芽であるのである。

野蠻人の使用する言語中にわ、喜怒哀樂またわ、苦痛驚愕等の感情に刺撃されて、發生する聲音が非常に多量に存在する。野蠻人のみならず、開明社會の言語中にも、それらのものが多少存在している。開明社會の言語を分析して見ると、ともども抽象的及知識を表形する語詞もその語源に遡つて見れば、はなはだ單純な思想を表形していることが分る。たとえは、spirit わ breath の、divinity わ bright の意味であるたのである。野蠻人が鳥獸の鳴き聲を模擬して、その名稱とすることわ、さわめて普通なことであるが、ヨーロッパ諸國の國語にも、今日現にこの種類の名稱が存在している。それで風の音水の響のごとく自然に一種の聲音を發生するもの、あるいは大鼓や笛のごとく、人爲的にある聲音を發生せしめ得るもの、などの名稱わ、あくその聲音を模擬して、かかるよ。とき種類のものわ、いちはやくある名稱わ、覺えられたのであるが、視覚や觸覺によつてのみ了解せられるよ。な事物の名稱わ、ながく缺けていたのである。それで語源を探究して見るとそれわ、かならず事物

の上に存在する一種の特質を表形していることが分るのである。たとえば太陽にわ燃烧する人月にわ測量する人星にわ漂泊する人と、ゆゝよな意味が存在していることがあるのわ、その一例である。

吾人わ外界からなにらかの刺撃を受けて、惹き起したある感情を表形するために聲音も使用するものと假定すれば、吾人に取りてわ、この感情と聲音とわながく結合するのわ明なことである。それゆえ、この場合にわ、この聲音がその感情の名稱となるのが自然の數である。けれども、吾人以外の人々も、吾人とおなじ意味にこの名稱も使用するやいなやわ問題で、かならずこれお使用するものとわ限らない。して見れば、全一の社會における人々でも、全一の事物に對して別種の名稱も使用する、ことわ別に珍しくない。發音の難易、好尚の異同等によつて、ある聲音わ生存し、ある聲音わ消滅する、とゆーことわ、自然の事である。ことに人類が草昧なる時代においてわ、これらの名稱わすこぶる變化し易いもので、決して固定的のものでない。各社會において、ちのく、その社會にのみ通用される新語や新形式を創作するから、その結果一世紀もしくわ二世紀のうちにわ、國語全體がまたぐ別異のもの

に變化することがある。けれども、社會が進歩し人智が發達するに従つて、言語が段々固定して急速に變化する、ことがなく、聲音のある連續がある思想とかたく結合して、たやすく分離することがないし、從來の思想が變化するときわ、それも表形していく、從來の聲音わ、新思想も表形すべき新名稱の基本となるものである。

かくのごとく、現今世界に成立している言語の、發生し變化し消滅する狀態より推定して、人類言語の成立にあける一班を知ることが出来るのである。それで、これら的事情から推定すれば、吾人人類の言語わ、人類の能力すなわち、聲音も發生し得る能力が模倣力に依つて發達した結果によつて成立つたものであると信ずる。とにかく、上述の結果によれば、聲音と事物との間にわ、なにも必然的な結合力の存在することがないとゆーことだけわ、ほほ明瞭である。ある思想わある聲音が代表するよーになつたのわ、それぞれ理由のあることであるが、しかしながらその思想わ表形するにわがならず、その聲音なければならんとゆーことわない。他の聲音でもその思想の代表者たり得る資格わ、十分備つてゐる。それであるのに、一聲音がその思想の代表者となり、他の聲音が代表者とならないとゆーのわ、ど

、ゆ、理由であるかとゆに、この理由にも十分説明に困難なものが多いた。まづ大抵わお説明し難いのである。それで、その聲音がその思想の代表者になつたとゆことわ音義の上から説明し得る場合もなくはないが、とにかく、これわ困難な問題である。

おいて、種々の術語を創作するのであるが、しかしながら、この術語のひろく學界に使用されるようになるにわがならず學界がこれも承認しなければならん。それではなくれば、ただちに消滅するものである。かくのごとく、いかなる人といへども、帝王でも宰相でもただ一個の意思のみでわ國語に一個の新語を加えることも、國語から一個の舊語を除くことも、出來ないので、つまり、言語の生命に關して、一個人の勢力わほとんどなにらの關係もないものとして宜しい。これが言語の繪畫や彫刻などと異なる點である。

つぎにも、一つ言語が繪畫と異なる點がある。言語は思想交換の要具で、この目的を満足せしめるために成立しているものであるが、これに反して、繪畫はある職分を満足するためには成立していないとするが、それに繪畫は一旦製作された以上、そのものに特別の價值が生ずるので、そのものにならかの變化おこなはば、それだけの價值がたちまち消滅するけれども、言語はいかに變化するとも、その事物との連想が成立つてゐる以上、わざそれだけの價值が失はない。それゆえ、言語にわざその体形がさほど必要なものでなく、いかなるものでも十分精密にある事物

お表形するこどが出来るのである。それであるから。言語は一個人の勢力に依つて支配することの出來ない種々の原則に支配されて、種々に變化する。たとえ變化しても、その事物との連想も破壊しない以上わ、その事物の名稱として、立派に成立つて行く。また、ある事物の名稱は固有の言語でなければ、表彰することが出来ないこともなく、これに對して外國語も借用することも、どの國語にも見る例である。また、かくのごとくにして借用されたものも、どこまでも固有の転形も維持する。また、かくのごときアクセントのごときわ、たちまち變化するのが例である。上流社會の人々は、かくのごとき變化を防止しようととしても、大勢に抗しがたく、ついにその變化を許すよくななるものである。それで、人民の好尚に適せざるもの、あるいはその使用にやゝ困難なるものなどは、段々變化し消滅するものが例である。また、この變化する際に、全一の聲音なれば、全一の國語において一齊に變化して消滅するかとゆるに決してそ一わ限らない。一般に變化し消滅しても、特種の語詞にのみ依然として舊のごとく存在することがある。この場合わ、つまり人々の意思に依つて支配されたのでなく、從來の意義も維持するにわ、その聲音も從來のま

まに保存することが必要であるがためである。それゆえ、もしこの事情が消滅す

れば、その聲音も早晚變化し消滅するのを、自然の現象である。以上叙述したと、一言語の生命は個人の勢力に依つて如何ともし難いもので、つまりそれを、に對してわまたく無勢力である。しかるにこの言語の生命が個人の勢力によつて左右し能わざる原則に依つて支配されるものである。とゆ一事實わ、ある言語學者として言語學は自然科學であると、ゆ一大誤解も招がしめる。となつたのである。それで、かくのごとき見解を有する言語學者わ、言語が生命を有し、生老病死の現象に支配される事情も、植物の上に存在する現象に比較し、植物が人意によつて左右し能わざる原則に従つて、生育し死滅する現象と、全一であるとゆるに唱道している。けれども、これわまだ一も知つて二も知らざるものである。その事情もつぎに述べよう。

第一言語の生命とゆ一事情の下に存在する現象と、植物の上に存在する現象とお比較して、これお全一であると認定すべき根據が、はなはだ不完全である。言語の生命、すなわち言語の發生し發達し變化し消滅するところ、ど一ゆ一意味で

あるかとゆ一と、言語の上にわたえず新語の發生することと、從來の語詞や形式が段々變化し消滅するととおゆ一のであるが、言語にわ植物において見るがごとき系統的遺傳とゆ一ことわないので、まったく連想に原く心的作用に支配されるものばかりである。吾人わ歴史において、ある結果わからずそれに相當する原因に支配されるものであることを知り、かかるのち、ある場合において、それぞれの原因お知悉したときわ、この原因に支配されて、將來いかなる結果が發生するかを豫定することがあながち困難でないと信する。これとおなじく、言語においても、その生命を支配する心的作用が存在しているに相違ない。それゆえ吾人わ言語の生命を支配する努力を有していなければ、それに對して吾人の心的動力がすこしも關係を保たぬとわいえ。

第二言語の消滅と植物の消滅とも、全一視するのわ、間違つてゐるとおも一。植物わその生命を維持するに足るべき營養分を外界から取ることが出来なくなれば自然に枯死するけれども、言語の消滅わまたこの事情も異にしていふ。たとえば、言語上に一大變化を生じ、從來のものとわほとんど別種のものになつたと假定

しても、それわ全然消滅したのでなく、從來のものが消滅しても、新規なものがその缺點を補つてゐるのである。それゆえ、言語の消滅わからずしもその國語おして薄弱ならしめることがなく、新陳代謝の結果、かえつて舊來よりも強健ならしめるのである。また、たとえ消滅しても、なんの痕跡も残さないとゆ一ことがなく、ラン語が死語となつても、これに代つてローマンス語族が發生している。ただ、この言語を使用する社會が、全然消滅するとき、わしたがつてその言語も全然消滅することがあるけれども、いつでもそ一であるとわ限らない。

かくのごとく、甲の言語が乙の言語に轉訛する、とゆ一よ一な現象わ、植物の消滅と全然全一視することが出來ない。それで、人類の言語が人工に依る普通の作物と異なる以上わ植物のごとき自然的有機物とわ、まったく異つたものである。それゆえ、言語學わどこまでも史的科學(historical science)として取扱うべきものと考へる。あつとも、マクスミーラーが熱心に言語學が自然科學である、とゆ一說を唱道したことはあつて、それに迷わされた人もあつたが、しかしながら、その後ホイトニーがその自然科學說を根底から絶破して、史的科學に屬すべきものなることが、歎吹した。け

れども、これらの學説も措て問わず、今日でわこの史的科學説がほとんど動かすべからざるものとなつてゐるのである。

## 第九章 標準語

すでに、第一章において述べたとおり、言語は時代と方處とによって變化するもので、その變化が蓄積するにしたがつて、その結果方言の發生を促すものである。なほ、ゆえにかくのとく、時代と方處とによつて、言語がつねに變化するかとゆくにすれば、何種々の原因があつて、その生なるものあつて見ると、各個人の天恵がある。したがつて、發音器官が違うとか、年齢の不同などが、言語の統一的に發達することを妨げるのは、よほな事情や、男女またわ年の不同など、言語の統一的に發達することを妨げるものである。つまり、各社會によって違うとか地勢上交通の便否も存するとか、もしくは上下貧富や士農工商がため、社會團結の狀態に種々の差異も存するとか、もしくは、政治機關の同じからざる起きたとき階級の不同、あるいは職業の不同とゆくことが、言語に種々の變化を惹き起すとか、何種々の事情が存在するがために、言語の分歧を促し、ついに方言の發生を見るようになるものである。つまり、これらの事情がたがいに相結合し、言語の統一的に發達することを妨げるものである。これで、この言語の變化

とゆーことわいかかる地方、いかなる時代においても、決して避くべからざるものであるかとゆーに、からずしもそーでない。言語の分歧を促す以上のごとき勢力がまゝたく消滅するか、またわ、減退するかすれば、したがつてその分歧力もまゝたく消滅するか、またわ、減退するかするのである。しかしながら、一方から見れば、以上のごとき勢力が、絶對的に消滅することはない。もとも、中にわほとんど消滅する程度まで、進むものもあるけれども、まゝたく痕跡をも止めないまでに、消滅するところが決してない。それゆえ、言語がすこしも變化しなくなるとゆーとわ、ほとんど想像すべからざることで、古往今來言語がかくのごとき状態にあつたことが、ないといふてよろしい。それで、言語の分歧を促す以上のごとき勢力が、いかなる場合において、減退するかとゆーに、それわ人知があつて、人に發達し、社會が長足の進歩をなじたときにあつてである。人知があつて、人に發達し、社會が段々進歩するにじたがつて、教育も普及するし、交通機關も發達する。しあるいわ、政治機關も統一するから、從來國語の統一にすこぶる不利であつた以上のごとき種々の事情が消滅する。それがため、言語の分歧を促す勢力が漸次減退するのである。これも言語

史に徴して見てても、野蠻社會や未開時代においてわ、言語の變化がすこぶる激烈であるけれども、開明社會や文化の發進した時代においてわ、それが緩漫なることが分る。それであるから、人知が發達し、社會が進歩するに従つて國語が自然に統一する。我邦においても封建時代においてわ、無數の方言が分立して、國語にすこしも統一がなかつたが、今日でわよほど統一の機運に向つてゐる。四十年前の國語と、今日の國語と、比較して見れば、この點において、いちじるしき差異を存することわ、だれも信じて疑わないところである。かくのとく、文化の發達するに従つて國語が段々統一するものであるから、その自然の趨勢に放任して置けば、いかなる國語もある程度まで統一に歸するものである。しかししながら、單に自然的統一に放任して置ぐのみで、わ、その統一の速度が、ごぶる緩漫であるのみならず、その實質も雅醇であるが、どが出來ない。それであるから、單に自然的統一に放任するのみで、わ、國語の基礎を鞏固ならしめるにすこぶる不得策である。其目的のためにわ、いじで、わ、人爲的に、これ、統一する方法を講じなければならん。この方法わ、いかなるものかとゆーとまづ標準語 standard language を制定して、これも標準として

國語の統一を計ることである。なるべく迅速にその統一を計り、その實質の雅醇なること、お期するにわ、標準語の制定が、もつとも必要なことである。しかばこの標準語わいかにして制定するかが、つぎに起るべき問題である。

標準語の制定についてわ、現今種々の議論がある。第一にいかなる種類の言語が標準としてこれを制定するかとゆることについても、すでに學者によつて、意見が分かれている。現在生きている言葉(living language)のみを、絶對的の標準とするが、と云ふのが一つ、つぎに記録の言葉すなわち文語と談話の言葉すなわち口語、どちらが主要な標準として取るべきか、人爲的に一の標準語を制定するにしても、文語と口語どちらに重きを置くべきかとゆうことが、一つ、この二種の意見のどちらに従うかとゆうことが、標準語の制定問題に對して、すこぶる重大なる關係を有するものである。それで國語を統一する手段として、標準語を制定するのに今日の生きた言葉を標準とすべきものであるのか、別に疑のないことであるが、それに死んだ言葉をまたく收容しないかもしくは、多少收容するかが、隨分重大なる問題

である。たとえば標準語の語法を制定するにも、今日現在のまゝのもののみを取ってその以前のものわ、またく、これら考に入れないとゆうことわ、一の研究すべき問題であると信ずる。また、語彙の標準を確定するにも、やはり全様の事情が存在する。つまり、口語と文語どちらに重きを置くべきものであるかとゆう問題わ、我邦の學者がごとにやがましくゆうとある。我邦の學者わ、由來文語も非常に尊崇して、口語を一概に排斥してゐるから、かぐのごとき問題の起つた場合にわ、むしろ文語に同情を寄するものが多々。文語わ全國にあらずほとんど統一していざ、口語のごとくはなはだしく分歧してゐることがないとか、あるいわ、文語わ發音の上から見ても、語法の上から見ても、口語におけるがごとく、轉訛破格の跡がなく、すこぶる純正雅醇であるとか、ゆうなどころから、文語に重きを置く者が多くてある。それでかぐのごとき見解も有じてゐる人々わ、たとえば動詞の活用も規定するときに、その活用の形式が文語におけるものにもつとも近いものも取らて、この標準としよ」としている。その他文語の形式わ、なるべく多く收容しよとしているのである。けれども、これわ隨分問題であると考える。現今の國語

統一するのに文語も主要なる準標とあるいわこれに近寄らしめよ」とゆことわあまりに人爲的機械的になつて圓滿に發達することがはたして出來るであろいか普通一般の口語からあまり縁が遠いものであつたりまたわざほど縁が遠くないにしてもそれが一部の方言に存在するもので一般に共通するものでなかつたりしてわ人爲的言語となつて圓滿に發達する事が困難である」と信ずる。勿論人爲的の者であつてもこれも普及し發達せしめる方法にしてその宜しきを得るならばかならずしもこれも排斥するに及ばないのである。すでに獨乙でわ極眞面目な演劇に使用せられるらわゆる劇場説も以てその標準語としている。この劇場語についてわ常に聲音學の立脚點からその修飾改良に從事し、みだりに破格轉訛の發生も許さないよーに力めている。それでこの修飾改良に力を盡している俳優わこの劇場語も以て、いやしくも獨乙語も使用する人々に理解しがたきことのないよーにしょーとゆ一意氣も以て進み、そのかたわら優雅典雅の要素も失わないよーにとゆることに終始注意している。それゆえ格別の障礙も見ずして、この人爲的なる劇場語が圓滿に發達しているのである。けれどもこれ

も以て、ただちに我邦に期待するとわ困難であるから、なるべく人爲的な言語も制定するを避けて、今日現に生きている言葉に重き置いていかなければならん。第二に生きる言葉の中、いかなるものも材料として標準語も制定するかが、また重要な問題であるが、この問題についても學者の意見が分かれている。その中、全國の方言も精細に調査し、その結果も綜合して發音、語彙も語法の標準も確定すべきものである、とゆーのが一つ、全國の方言中國語としてもとも純正雅醇なる方言、またわもとも有力なる方言も標準に選定し、かかるのちこれも基礎として人爲的修琢も加え、發音、語彙も語法の標準も確定すべきものである、とゆーのが二つ、世かくのごとく二種の意見が存在するが、その中どちらも取るかとゆーことが標準語制定の事業についてわ慎重に熟慮しなければならん。それで全國の方言もあまねく精査して、その結果も綜合するとゆー方案も標準語としてもとも純正雅醇なものも理想と近いものも、制定するものである。けれどもかくのごとき方案によつて、標準語も制定しようとわすてに理想と近いので、この廣大なる事業も短日月の間に成功し得ることがはたして出來よーかどうか

覺束ないことを信する。もしこの方案によるとすれば、まづ順序として、我邦の音韻、組織、調査することが必要で、母音にわいがなる種類のものがどの位あるか、子音にわいがなる種類のものがどの位あるか、とことん精査して、その中から、發音の標準として認容すべきもの、も選定しなければならん。中國地方に擴張している一種の母音、すなわち、獨乙語の *umlaut* にやへ似寄て、一種の母音のごときわ、これら發音の標準として認容すべきものであるかどうか、また、仙臺以北に擴張する母音との間の音なども、どうであるか、これらのものも標準として認容すべきかがどうか、まづ研究しなければならん。それで、今日の方言に在存している發音について、あらゆる聲音を蒐集して、つぎにこれを取捨選擇し、而して、標準語において標準たる發音圖をなす。五十一音圖のよしなものも制定するのが必要なことで、これが標準語制定において一大事業である。つぎに、語彙の標準も制定する。これが標準語制定に於ける事が、事業の困難度である。いわ不可能のことである。まいがど思われる。この事業として、まづ全國の方言について、あまねくその語彙を蒐集し、つぎにこれを取捨選擇して、日常普通の知識を交換

し、社會的生活を營むのに故障のないようになしなければならないのであるが、それ非常に多大な労力も要することである。幾多方言語彙中から、その標準語彙を選擇するに當て、その標準も確定する事が困難である。發音の標準も、聲音學上に立脚點を置いて、それによって判定するのであるから、比較的に容易であるけれども、語彙には、いわゆる種々雜多な方面から觀察しなければならぬので、そり簡単に確定する事などが出來ない。それから、語法の標準も確定することであるが、これも慣習が各地の方言によつて、それを異にして、その整理も計るとが決して容易でない。ある。以上に述べた發音も、語彙、語法の標準を確定するの、おづれ國語調査會のよくな學者の團體であろうとも、それが、それらの學者の見解が、各個人によつてそれぞれ異つて、容易に纏まらないものである。つまり各學者も自分が平生使い馴れていた慣習によつて、その是非を判断するから、その標準が區々で、容易に纏まらないものである。それゆゑ、この方案は、標準語を制定するがためにも、とても良好なものであるけれども、これが制定する方法も、その手續が非常に困難である。結局、一の理想として、終るに過ぎないかと考えられる。またかくの

ごとき方案によつてよし、一の標準語が出来たにしる、それわどの方言の慣習からも遠ざかへてゐるものであるから、あまりに人爲的になつて圓滿に發達する見込がまづ少いものと見てよろしいとおも。それであるから、この方案によつて標準語を制定することわ不得策である。

つぎに全國の方言中、もともと國語として純正雅醇なるものもしくわもつとも有力なるものも選定して、これお標準と定め。これにそれぞれの方面から人爲的修琢を加え、しかして一の標準語を制定するとゆく。方案わもとも實行し易くかつ比較的に好良なるものであると考へる。もともとこの方案でも國語としても純正雅醇なるものも選定するのともとも有力なるものも選定するのとてわよほどその趣が違うのである。まづ國語としてもとも純正雅醇なるものとゆーのわ、我邦でいえは京都獨乙でいえはハノーヴァー、佛蘭西でいえはツール、とゆーよしな地方に行われてゐる方言で、これらの方言わ古來國語として傳つてゐるもとも純正雅醇なものである。つぎに國語としてもとも有力なものとゆーのわ、我邦でいえは東京顯支那でいえは北京官話のごときもので、これらのものわ中央政府所在

地に行われてゐるものであるから、全國に普及し易くしたがつて各地の方言を感化する上に偉大なる勢力お有する者である。第二の方案わかくのごとく二種に分れるがさて、その中どちらも取るかとゆーとが、標準語を制定して、これお實行する上において、利害の分れる問題である。それで、標準語を制定するについてわ、あらかじめ、一の方言を標準に選定して、これに入爲的修琢を加えるが必要な順序であるが單に制定事業についてのみ觀察すれば、京都語を取るにしても、東京語を取るにしても、難易の程度わ同一である。けれども、京都語を標準として標準語を制定したときと、東京語を標準として標準語を制定した時とわ、その實行の場合にあいて、難易にいちじるしき懸隔ふ見るのである。なぜかとゆーと、京都語と東京語と現今にて勢力範囲に多大の差異があるので、京都語わ東京語に比較して、はるかにその範囲が狭いから、これお實行するにあたて、よほど困難であるのである。今日でわすてに海陸の交通機關が非常に長足の進歩をなし、なしつゝあるので、東京語わ多大な勢力を以て、各地に普及しつゝある有様である。東京語わ中央政府の存在する地方の言語であるから、すべての社會に勢力を有してゐる。特に官

吏社會、教育社會、および學者社會に於て、強大なる勢力も有しているので、いまや全國の方言も凌駕して、自然に國語も統一せんとする一大傾向が生じり、ある有様である。輓近における交通機關の發達も、非常に迅速であるがために、東京語の勢力をもして、一層急速に舒長せしめたのである。また、この交通機關の發達と共に、東京語の勢力膨脹に與つて力あるのを、出版事業の發達である。近來新聞雜誌もはじめ、その他各種の出版物が、いちじるしく發達したが、その中にある口語體の文わ、すべて東京語も使用している。新聞雜誌中に掲載してある講談や御伽噺も勿論學者の著書でも、言文一致体の者も、ほとんどすべて東京語であるから、したがつて讀者に多大の影響も與えるのである。これわちヨーロッパ・タオムスの文章が標準として認容せられ、各地方の讀者に影響も及ぼしていると同様である。がくのとく中央政府の存在地の言語であることを、交通機關もよび出版事業の發達などなどがかれ、これ相連結して、東京語もいまやあらゆるに全國に普及して、日に月にこの勢力が増加しつゝある有様である。今後幾多の歲月を経過したならば、その發達の自然の趨勢に放任しても、ついにわ國語が東京語に歸一し

で、今日のどと方言分立の状態も消滅せしめるようになるであろうと信ずる。それゆゑ、今日の東京語も標準として、人爲的修琢も加え、しかして、發音もよび語彙法の三點の標準も確定し、これも標準語に制定するならば、これも實行するとが京都語も標準とした場合よりむしろかに容易でかつ佳良なる結果を收納することができるのである。その實質の上から見れば、あるいは京都語の方がはるかに優れてゐるのかも知れないけれども、國語統一の目的も達するがために、はるかに劣化せしめるとゆきことわ、疑のない事實である。それゆえ、標準語制定の目的が國語の統一にあるならば、國語と同じでも、とも有効なるとの東京語も標準と選定するものがすこぶる上策であると信する。以上の如きは、國語統一の目的が、上述のとく國語統一の目的に對して、東京語も標準として、標準語も制定するひとが、もとより上策であるとすれば、いかなる方法によつて、これも制定するかがつぎに起るべき問題である。それつぎに述べよ。これで、京都語とが、パン・カントン・ヤウルの方言とが、皆ものが、國語と同じでもとも純正雅醇なるものであるにもせよ、これらの地方に行われているすべての方言が、一様にその通であ

る、ど、わ、い、え、な、い。純、正、雅、醇、な、の、わ、つ、ま、り、こ、れ、ら、の、地、方、の、上、流、社、會、す、な、わ、ち、比、較、的、に、教、育、の、普、及、じ、て、い、る、社、會、に、行、わ、れ、て、い、る、も、の、ば、か、り、て、下、等、社、會、に、お、け、る、も、の、は、例、外、で、あ、る。東、京、語、お、取、る、に、し、て、も、や、は、り、全、様、て、東、京、の、ど、の、社、會、に、行、わ、れ、て、い、る、も、の、て、も、み、な、ひ、と、し、く、標、準、に、取、り、得、べ、き、も、の、か、ど、ゆ、に、決、し、て、そ、う、で、上、流、社、會、に、慣、用、さ、れ、て、い、る、も、の、み、お、取、っ、て、下、等、社、會、に、お、

け、る、も、の、わ、放、棄、じ、な、け、れ、ば、な、ら、ん。純、粹、の、東、京、語、す、な、わ、ち、江、戸、言、葉、と、し、て、わ、日、本、橋、の、魚、河、岸、や、神、田、の、青、物、市、場、な、ど、に、行、わ、れ、て、い、る、も、の、が、あ、る、け、れ、ど、も、こ、れ、ら、わ、今、日、の、上、流、社、會、に、お、い、て、す、こ、じ、も、慣、用、さ、れ、て、い、な、い。要、す、る、に、破、格、鄙、俚、な、る、も、の、と、認、め、ら、れ、て、一、般、の、社、會、か、ら、わ、排、斥、さ、れ、て、い、る、か、ら、こ、れ、ら、の、も、の、わ、決、し、て、標、準、と、認、容、す、る、こ、ど、が、出、來、な、い、も、の、て、あ、る。

がくのごとく、東京語を標準として、標準語を制定するに當りてわかならず東京の上流社會にちけるものも取るとゆることが、もつとも必要な條件である。それで、東京語を標準方言 (standard dialect) に選定しても、このまゝ標準語と認容することができないので、それにわざぞれぞれの順序を踏み、それぞれの方法によつて、人爲

的修琢を加え、その破格鄙なる點を排除しても、ともども純正雅醇なるものに仕上  
げなければならん。世間の人わやいもすると、東京語にわヒおシと誤る習慣があ  
る、がくのごとき不正なものも取つて、標準とすることわ出来ないではなかと云  
うて攻撃するけれども、これはいわゆるその一お知つて、その二お知らざるもので  
ある。ヒおシと誤るのは、もとより不正の發音であるから、これもそのまま、標準語  
における標準音とすることが出来ない。これに對してわ、それぞれ修琢を加えて、  
その破格轉訛の點を取除かなければならん。かくの如き發音に關するものはか  
りでなく、その他語彙語法の上においても、破格なるところ、不正なるところが妙く  
ないのであるから、これらとの點に對してわ、それぞれ修琢を加える必要があるので  
ある。この人爲的修琢を施すについては、その準備またわ参考として、全國の方言  
について、發音および語彙語法における慣習をくわじく調査することが必要であ  
る。東京語が標準に選定するとしても、今日現在のまゝではたとえ上流社會に行  
われてゐるものも取るにしたところが、社會上および教育上において、普通の知識  
を遺憾なく交換することが、はたして出来るであろトが、いな、決して出來ないので

ある。その發音にわ不正鄙俚なるものが尠くないし、社會上および教育上にあり普通の知識を遺憾なく交換するだけの語彙と語法上の形式にも頗る遺憾なる點が多いのである。それゆえこの東京語に對してわ、發音および語彙語法の標準を確定するがために、それぞれ修琢を加えなければならんのである。さてこの三點に對して、それぞれ人爲的修琢を加えるについてわ、まづ東京語のいかなる點に、修琢を加えべきかを考査する手段として、あまねく全國の方言を調べて、かれこれ長短優劣の存するところを定めなければならん。標準語の制定についてわ、方言調査が最もとも重要な事業で、その側の調査が出來上がらないのに標準語を制定するとの理由は、とわ實際困難なるわけである。文部省の國語調査委員會が國語調査の方針として發表した者の中にも、全國の音韻組織を調査し、方言語彙を蒐集して、標準語を制定する、とゆ一ことが歌つてあるのである。それで、全國の方言についてまづ音韻組織を調査し、母音にわいかなる種類、いかなる性質のものがどれだけあるが、子音にわいかなる種類、いかなる性質のものがどれだけあるか、とゆ一ことが分ったならば、つぎに聲音學上の立脚點から、その聲音中、國語の標準として取

るべきものわ取り、捨つべきものわ捨て、改むべきものわ改めて、大体の標準を定めしがるのち、東京語における音韻組織と、たがいに相對照して、東京語中に存在する不正鄙理なる點を除くこと、すなわち、缺乏しているものわ加え、混同しているものわ分け、誤っているものわ改めることが必要である。現在の東京語にわ、ヒとシと誤ること、クとカと混同すること、ジとヂとヅとヅと混同すること、それから、兄弟とか兵隊とかゆ一よ一な第四音に原く重母音、すなわち、『ケイティ』、『ハイタイ』もすべて長母音『ケーテー』、『ヘーティ』に發音することなどわはたして國語の標準と認むべきものである。かど一かもし標準としても、すこしも差支がないとゆ一ならば、そのまでよろしいので、別に修琢を加える必要わあるまい。けれども、ヒとシとの誤などわど一しても改めければならないし、また、全國の方言における多數の慣習が、佐行濁音と多行濁音とを區別するよ一であれば、それに従わなければならん。それで、たとえ東京語も標準に選定しても、これも絶對的標準とすることわ出来ないのである。東京語における慣習を以て、その他の多數の慣習を抑壓することわ出来ない。勵行して出來ないことわあるまい。けれども、非常に多大なる努力を以て勵

行しなければ、結果の上らなよもなとで、健全なる發達を遂げることが困難だ。だと考る。クドカとお區別するが、全國における方言の多數の習慣であるならば、現在の東京語はこれお區別しない慣習であるにしても、あらためてその多數の慣習に従なわければならん。勿論言語の發達上から見れば、すべて多數に服従するの便利であるけれども、いかなる場合にかかる言語についても、その通りのことわ出來ない。たとえ少數であっても、國語の基礎ぢ鞏固にするがために、わどこまでもこれお保存さすることが必要である。しかしながら、まづその多數に従うのが安全なる良策であるのである。また標準音の制定について、慣習の多數とか、少數とか、ゆーのわ、その地方における上流社會におけるもののみを取つてゆーので、下等社會におけるものわ、取除である。すべて言語上の標準を確定するについてわ、上流社會における慣習を取り、下等社會におけるものわ、單に参考に供する位に止めて、置かなければならんのである。

つぎに、語彙の標準を確定することであるが、これわ隨分困難な問題である。發音の標準を確定するに於けるものわ、單に参考に供するが、これわ隨分困難な問題である。發音の標準を確定するに於けるものわ、單に参考に供するが、これわ隨分困難な問題である。

語彙になると、種々の方面から觀察する必要がある。たとえば、發音の難易、とゆーこと、わ勿論思想の代表者として、はたして完全にその任務を盡しているか、どーか、とゆーとも考えて判定するのであるが、この判定は困難ならしめるのわ、各個人の嗜好が區々で、なかく容易に一致しないとゆー事情である。小兒の父母に対する呼稱にわ『おとーさん』『あとーさん』『おとーっさん』『ちかーさん』『あかさん』のとくいろくあるが、その中どれを標準として取るかとゆー點において人々の意見がそれぞれ分れるのである。これらの者わ、ある學者が一人で定めるならば、自分の有する理性や嗜好によつて判定するから、さほど困難はないけれども、調査會などで一定めることになると、多數の委員の理性や嗜好があの異つて一致しないから、その歸するところが區々であるのみならず、なにゆえに『あとーさん』より『おとーさん』の方がよいか、とゆーことについてわ、なに人も強い理由がないので、ただ自分の從來の慣習が、これに傾いているからであるとか、自分わこれがよろしいとおもーとか、ゆーに過ぎない。それゆえ、なかくその標準を確定するが六かしい。またたとえこれお確定しても、社會の人々がたやす

くそれに服従しない、とゆーこともあるから、いよいよ困難である。

つきに語法上の形式について、その標準を定めるの、わどーか、とゆーと、これも、なかなか、容易で、わないのであるが、しかし、ながら、これにわほほ、一定の文法的範疇とゆーものがあるから、それについて順序を立て、しかして、その標準を定めることが出来るのである。たとえば、時も表わすにわど、どれだけの形式が必要で、その形式を現在の東京語において、いかに存在しているかもし不充分なところがあれば、それを補充するにわどーすればよろしいか、敬意を表わすにわど、どれだけの形式が必要であるか、現在の東京語に存在する慣習を、あまりに複雑であるならば、それもいかに改正すればよろしいか、使役被使役受動等の思想を表わすについても、現在の東京語でわどーであるか、またわ代名詞わどーであるか、とゆーこと、それぞれ順序を追つて制定の歩武の進めて行けば、その目的を達することが、あながち困難でもなかろーともー。語法の標準を確定するについても、語彙における場合と、なじく、各個人の慣習ならびに嗜好とゆーことが、なかく、強大なる勢力も有つていて、それに妨げられることが多いのである。たとえば、打消について、東京の人々わ

かならず『ない』とゆーので、『出来ない』『出來ないなら』『降らないときにわ』とゆーように言ひあらわす慣習になつてゐる。しかるに、關西中國四國、かよび、九州の人々、決して『ない』を用ひない、かならず上のよーな語詞を『出来ん』『出來んなら』『降らんときわ』と言つてゐる。この區別もなかなか、嚴重に存在して、一方の慣習を守つてゐる人々が、他の方の慣習に従うとゆーことわなかく、六かしいことである。從來の慣習によつて、九州の人々は『出来ない』『降らない』とゆーと、そこの人々の語感に合わないから、なかなか、容易にそれを使ひしないとゆーこともあるし、代名詞の使用についても、人々によつていろいろの僻があつて、一定の標準を確定することが困難である、とゆーこともある。かくのごとく從來の慣習とか、各個人の嗜好とか、ゆーものが、なかなか、強大なる勢力を有して、標準の確定を妨げるものであるが、しかしながら、かくのごとき障害を、どの方法によつても、なじく存在するから、断然これを排斥して、この事業を進めなければならん。

以上述べたとおり、東京の上流社會に行われて、これら標準に選定しなら、その上、全國の方言を調査した結果も参考して、發音および語彙語法の三

點に修琢<sup>○</sup>を加え<sup>○</sup>し<sup>○</sup>かして、純正雅醇なる標準語に制定するのが今日においても、最も好良なる方案であると信ずる。それで將來日本語の標準を確定する場合にわならずこの方案に據ってその業を進める、とゆることわざほど異論のないこと、信する。しかるに、かくのごとくにして制定された標準語が、全國に普及として國語の統一を計るのにわいかにすればよろしいか、とゆることが、つぎに起るべき問題である。それについて、すこしつぎに述べよ。

以上の方針によつて制定された標準語が、全國に普及さするについて、種々の手段があるともい。第一に個人と個人との接觸である。その標準語にも、とも、熟達して、そのオーランチイと認められる人々が、みづから、んで、社會の各種の方面の人々と、たがひに接觸し、その人々をして、自己の言語に感化せしめるのである。歐洲各國でわ標準語に遵據しない人々でわ、一般の交際社會から排斥される、とゆくほど、その制裁が嚴重になつてゐるから、その普及することが比較的に迅速である。交際社會やオペラなどにおいても、かならずその標準語によつて、談話するようになつてゐるのであるが、我邦でわかくのごとき社會上の制裁がまだ存在

しないから、これも普及さすることが、よほど困難である。それゆえ、學者とか僧侶とか、ゆきよくな人々が、社會の各方面の人々に接觸して、これに感化せしめるよに盡力することが、もつとも効力のある方法である。第二にわ、官府その他、これに關係のあるところであつてわ、強制的にこの標準語を使用せしめる事である。貴衆兩院、府縣會、市會、郡會、町村會はじめ、その他公私の會議等においてわ、かならず標準語を使用せしめることに定め、官吏にもこれを使用せしめることとし、あるいは、公用の文書等わ、すべてこれを使用せしめることとすれば、その普及にはよほど効力があるともい。それから、第三には、新聞、雑誌、はじめ、その他一般の著書、特種のもの（除き）にわ、この標準語を使用せしめるよに、獎勵することである。上流社會の人々や、多少教育のある人々が、すべて一般に標準語を使用するよになれば、すべての出版物もいきおいこれを使用するよになるであろうが、それにしても、その使用を獎勵することが必要である。第四に、國語教育において標準語の普及を計ることであるが、これもこの目的に對してわ、もつとも効力のある方法である。

第二より第三に至るまでの方法、わ標準語の普及につれて、渺からざる効力のある

ことわ、疑のないことであるけれども、その効力の及ぶ範圍は、きわめて狭小である。社會の各種の方々を通じて、その効力も及ぼすことわ、まづ六かしいといつてよから。しかるに、國語教育において、これも勵行することになる、と、各種の教科書わ、この標準語によつて編纂する、教場においてわ、かならずこれを使用して、その熟達を計る、とゆることになる。それにもつとも便利なのは、小學や中學などの生徒わ、國語に對する経験が浅く、多少從來の慣習が存在しているにしても、それが大人のごとく固定していないから、從來の慣習を捨て、新標準語の慣習に轉移することわざほど難事でない。要するに、從來のものお轉移することも、容易であるし、新規なものお注入することも、容易であるから、標準語おもつとも完全に使用し得るものわ、まづ小學や中學の生徒といつてよから。それに、もつ一つの便利わ、小學や中學の國語教育において、この普及を計るときわ社會の各種の方面にもつともひろくこれも普及さすることが出来るのである。それゆえ、標準語の制定された曉に、これが普及と、その發達と、もつとも完全に計るにわ、國語教育の方面において、その成功も見るよにしなければならんのである。

つぎに述べたいのは、標準語の發達についてである。すでに述べたとおり、國語にわづねにその分歧的勢力が存在し、方言の發生を促そーとしているものであるから、これも避けてその統一を計るがために、標準語制定の必要を見るよになつたのである。それゆえ、標準語そのものが、急速に變化するよーでわ、國語統一の目的も、完全に達することが出来ないのである。しかし、ある人わ標準語といえども、はやすこしも變化することがないよーに信じているが、それわ大なる誤である。標準語といつても決して變化しないことわないので、一般的の言語どおなじく、それぞれの原因原則に従つて、變化するのである。これも普及さする際に、國語教育上から充分嚴重に監視しないと、種々の方言が發生することがある位である。それで、フランスでわアカデミイすなわち、學士會院のごとき、一種の機關を設けて、標準語わづねに純粹なる狀態に存在せしめることを計つてある。それにも拘らず、歲月の經過するに従つて、段々變化して、ついにわ挽回することが出来ないよーになる。その場合にわ止むを得ず、學士會院において、この變化を是認し、標準語における從來の慣習を改めて、ふたたびその統一を計るのである。一軒標準語に破格轉訛

の、發生を促すのや、一般に下等社會のよーであるが、しかしながら、かならずしも、それと限つたこと、わないので、随分上流社會でも、それに、ある變化の發生を促すことがある。もゝとも上流の人々は、それぞれ高等の教育を受けていたから、標準語に破格や轉訛の發生を豫防して、なるべく純粹の狀態に存在させよーとしていることが、ある。

事實である。けれども、上流社會の人々は、一般にベダンチックで、さわめて平易に思想を表彰することが出来るのに、じいて六かしく表彰しよーとする傾向を有している。それゆえ、たとえ上流社會の範圍だけでも、標準語も純粹の狀態に維持することが困難であるのみならず、地勢の不同とか、職業や階級の不同とかゆーことが、やはり存在しているから、これも絶對的に純粹なる狀態に存在させよーとゆること、到底望むべからざることである。

ついに、標準語も單に口語として制定されたものでないから、文語としても、なじく使用されべきものである。從來わが邦では、口語と文語とわ、ほとんど別種のことでき有様であった。文語わ談話の際に使用されることが多く、口語からまゝたく獨立して存在していたのである。けれども、將來我邦において制定されるべき標準語

標準語わ、かくのごとく、口語と文語と別異のものでなく、ふたづながら、一種のものであつて、これわ口語の標準語、これわ文語の標準語とよしに別々に制定されることが、なる」とともも、もし、その通であるとすれば、話す場合も、書く場合も、絕對的にその標準も同一にしなければならん。けれども、實際それは困難で、話す場合と書く場合と、絕對的に一致するといふことわ出來ないので、その間に多少の徑庭が存在するだろ」と信する。それで、かくのごとく、口語の標準と文語の標準との間に、多少の差異を許すものとすれば、この二の標準もいかに調和さすべきかが、ものである。ことに、その發音が變化し易いものである。文語わこの點において、口語と一致しないので、これわ社會一般の人々に、ひとしく使用されることもなく、つぎに起る問題である。一軒、口語わ社會一般の人々に、ひとしく使用せられるものであるから、純粹の狀態に存在することが困難で、破格轉訛がすこぶる發生するのである。ことに、その發音が變化し易いものである。文語わこの點において、いわば、その一部分の人々に使用されるのみであるし、その發音が口語において變化しないのに、文語においてのみ變化するといふことが、ないのである。また、文語わ一旦記録に保存して置けば、その形骸ももとも純粹なる狀態において、後世に

傳えることが出来る。もし文字の價値が變らないならば記録上の言語わ、千載の後までも、そのまゝ傳えることが出来るものである。それゆえ、一方の口語わすこぶる動的のものであるのに、一方の文語わすこぶる靜的のものであるから、その間の調和を計らへあまりはなはだしい懸隔を生ずるとなからしめるとゆーとむ實際困難である。もしその自然の發運に放任して、その間の調和を計らなければ、實際の發音とその表記法(orthography)とわはなはだしく懸隔して、ついにわ今日の英語や日本語などにおけるもののとくなるのである。それで、この發音と表記法との懸隔を排除するにわ、文字を改良して、表音文字(phonic alphabet)となし、表記法を實際の發音に一致するよーに整理することが必要である。されば、この點においてわ、口語と文語とが、たがいに調和することが出来るのである。

以上に述べて來たところによつて、標準語もその發達の自然の趨勢に放棄して置けば、漸々變化するとゆーことわ、ほほあきらかになつたるーとおも。それで、標準語の發達について、なんち一の注意すべきことわ、標準語と地方の方言との關係である。今後標準語を制定して、全國の方言を統一するにしても、九州の南端から奥

州の北端まで、まゝたく標準語が普及して、そのあいだにすしも方言が成立しないとゆーことわ、六かしいので、やはり依然として、各地方にそれぞれ方言的特質を帶びたものか、存在しているのである。その場合にわ、その方言と標準語とが接觸して、たがいに影響を及し合うものである。その方言に存在する發音や語彙語法のあるものなど、自然標準語の中に混入するし、その反對の例もまた存在する。ことに同一の人々が標準語も使用するし、方言も使用するとゆーよーな場合にわ、一層はげしくこの混入が起るのである。しかしながら、この混入わ標準語の普及する際には、免るべからざることであるしまだ、かならずしも悲觀すべきものでない、ある場合にわ、隨分標準語の材料を豊富ならしめるものである。一旦標準語として制定されたとこで、それが將來健全なる發達を遂げるにわ、その材料の供給を、つねに各地の方言に仰ぐことが必要である。それゆえ、全國が絶對的に同一の標準語を使用するとゆーことが、ついに一の理想として終わるべきものであるならば、標準語と方言とわづねに密接なる關係を有すべきものである。つぎに標準語と外國語との關係も、一の注意すべき事項である。それわ、開港場と

か、またわ、外國、と境、ち接、して、い、る、地、方、と、か、ゆ、一、よ、な、場、所、に、ち、い、て、わ、標、準、語、と、外、國、語、と、頻、繁、に、接、觸、す、る、の、で、方、言、と、標、準、語、と、接、觸、し、た、ど、き、に、お、ける、が、ど、く、そ、の、間、に、種、々、の、混、入、が、起、る、の、み、なら、ず、つ、い、に、わ、一、種、混、沌、た、る、言、語、い、わ、ば、相、の、子、の、も、の、が、成、立、つ、こ、と、が、あ、る。そ、の、實、例、あ、い、つ、見、る、と、東、洋、の、ある、開、港、場、に、あ、い、て、わ、英、人、と、支、那、人、と、が、た、が、ひ、に、思、想、を、交、換、す、る、が、た、め、に、Pigeon English と、ゆ、ー、も、の、が、存、在、し、て、い、る。こ、れ、わ、兩、種、の、人、民、か、相、互、の、言、語、が、異、る、が、た、め、に、自、己、の、言、語、に、よ、つ、て、思、想、を、交、換、す、る、こ、と、が、出、來、な、い、か、ら、そ、の、不、便、を、避、け、る、た、め、に、か、く、の、ご、と、き、一、種、の、言、語、を、創、作、し、て、相、互、の、思、想、を、交、換、す、る、の、て、あ、る。そ、れ、ゆ、え、こ、の、言、語、も、い、わ、ば、一、種、の、標、準、語、と、い、つ、よ、ろ、し、い。今、日、外、交、社、會、で、わ、お、ー、く、フ、ラ、ン、ス、語、を、使、用、し、て、い、る、が、こ、の、場、合、に、お、い、て、わ、フ、ラ、ン、ス、語、わ、そ、の、社、會、に、あ、け、る、一、種、の、標、準、語、と、見、る、べ、き、も、の、て、あ、る。

つ、ぎ、に、イ、キ、リ、ス、の、英、語、と、ア、メ、リ、カ、の、英、語、と、の、關、係、を、述、べ、て、こ、の、章、を、終、る、一、と、あ、も、一、肺、北、ア、メ、リ、カ、の、標、準、語、と、認、め、ら、れ、て、い、る、と、ゆ、ー、こ、と、わ、ない。ロ、ン、ド、ン、の、言、語、が、北、ア、メ、リ、カ、の、標、準、語、と、認、め、ら、れ、て、い、る、と、ゆ、ー、こ、と、わ、ない。ニ、ュ、ー、ヨ、ー、ク、の、言、語、が、北、ア、メ、リ、カ、に、お、い、て、有、し、て、い、な、い。ボ、ス、ト、ン、わ、マ、サ、チ、ニ、セ、ツ、州、の、市、府、で、全、州、に、お、け、る、文、化、の、中、心、わ、み、な、こ、へ、に、集、中、し、て、い、る、け、れ、ど、も、そ、の、方、言、わ、種、々、方、言、的、物、質、に、富、ん、で、い、て、一、般、の、標、準、語、と、し、て、認、め、る、こ、と、が、ほ、と、ん、ど、出、來、な、い、の、て、あ、る。フ、ラ、ン、ス、で、わ、ア、カ、デ、ミ、イ、が、國、語、の、標、準、語、を、維、持、し、よ、ー、と、し、て、い、る、が、北、米、に、わ、ま、だ、か、く、の、ど、き、機、關、が、備、つ、て、い、な、い。ま、た、國、語、教、育、の、方、面、で、も、歐、洲、各、國、の、ど、く、國、語、の、修、琢、に、力、を、盡、さ、な、い。近、來、て、わ、い、ろ、く、の、學、會、が、起、て、國、語、の、統、一、に、盡、力、し、て、い、る、け、れ、ど、も、ま、だ、く、歐、洲、各、國、に、と、く、及、ば、ない。獨、乙、て、わ、劇、場、語、に、重、お、置、い、て、こ、れ、を、標、準、語、と、し、て、認、め、て、い、る、が、ア、メ、リ、カ、に、わ、ま、だ、そ、ー、ゆ、ー、も、の、も、な、い。か、く、の、ど、く、ア、メ、リ、カ、の、言、語、に、す、こ、し、も、統、一、す、る、と、こ、ろ、が、な、い。け、れ、ど、も、しか、し、な、が、ら、ま、づ、大、肺、わ、イ、キ、リ、ス、の、標、準、語、が、行、わ、れ、て、い、る、と、い、つ、よ、か、ろ、ー。し、か、る、に、こ、の、標、準、語、が、そ、の、ま、へ、行、わ、れ、て、い、る、と、が、な、ぐ、ア、メ、リ、カ、に、お、い、て、の、み、特、有、な、言、葉、が、あ、ー、く、混、在、し、て、

いる。實際イギリスの標準語における慣習と、一致しない語彙語句熟語語法上の形式、またわ發音が、アメリカにおいて獨發し、それがアメリカの有名なる文學者などに頻繁に用いられ、方言的特質を帶びたものとゆることすら認められないほどになつてゐる。元來アメリカとイギリスとむ、同一の標準語も使用してはいたのであるけれども、この兩國民は一大海洋に隔てられていて、その間の交通が、この兩國民の標準語として、つねに全一狀態に存在し、すこしも變化も許さないほど頻繁でない。それゆえ、歲月の經過に伴つて、今日のごとく、段々分岐するよくなつてしまつた。その分歧の狀態は、種々の側から證明することが出来るので、まず語彙の側から見れば、lengthly, dutiable, bogus, senatorial, mailable のごと/or/、アメリカにおいて發生したもので、イギリスの標準語にわたえてないものである。これらの語彙は、アメリカで一般にひろく使用され、學者もつねにこれらを使用して、すこしも異としない。また、語法上の形式なども、これと同様で、アメリカで獨發したもののがいくらもある。しかるに、これらの語彙や、語法上の形式は、ひとりアメリカにおいて、ひろく用ひられるのみでなく、それが段々イギリスの標準語に混入するよくなつてゐる。

かのごとく適例わ英語とフランス語スペーん語およびオランダ語との關係においても存在してゐるので、これらの國語からイギリス語に混入して、これがすでにイギリス語のごとく、同化されそいるものが、いくらもある。日本語と支那語との關係においても、やはり同様である。それで、かくのごとき混入わ、ついに免るべからざることであるが、これが標準語に混在することも許すか、許さないか、わ次して語源の問題でない。それわまたく標準語における一般的の習慣に適合するや否や、とゆ一問題に屬するので、この慣習に適合して、その社會の好尚に投すれば、標準語に混在することも許されるよくなるものである。

かくのごとく、二つの言語がたがいにあい接觸するときわ、その間に種々の混淆が起らぬ、免るべからざることで、絶對的にこれお拒ぐことが出來ないものである。その社會の好尚に投じ、その國語の慣習に適すれば、外國語でもどしき、その國語の中に混入して來て、しかも、歲月を経過するに従つて、發音も語形も、その國語における一般的の慣習に同化して、外國語としてこれお認定することが出來ない位にあるものである。かくのごとく外國語の混入は國語發達の上から見れば、むじろ

喜ぶべきことで決して遅くべきものでないものである。しかるに標準語の國語としている人がある。わが邦の標準語にわ、漢語の要素なるべく入れまいとつとめている人がある。けれども、これも誤て標準語にも必要なる外國語わ、澤山に取入れるがよろしいのである。

## 第十章 言語と文字との關係

われ々の言語わ聲音および聲音の連續から成立っているもので、思想の代表者として種々の便宜を有するがため、ついに今日のごとく優勢の地位を占めるよくなつたのである。思想の代表者として、その職分を盡し得るものわ、この聲音のほか、身振とか、顔容とか、あるいは、繪畫とか、ゆうよに、種々雑多なるものがあるけれども、その中で、聲音が思想の代表者として、もともと完全にその職分を盡し得るので、それがため、今日では言語といえどすなわち、聲音であるよに、人々が連想するまでになつてゐる。實に聲音わ思想の代表者として、もともと完全にその職分を盡すとが出来るもので、他にこれに匹敵すべきものが無いといつてよろしいのである。けれども、この思想の代表者として、完全にその職分を盡すことが出来る、ゆいのわつまり比較的の問題で、絶對的完全にその職分を盡すことが出来る、とわいのないものである。なぜかとゆーと、聲音わ思想の代表者として、完全にその職分を盡すのに決して看過すべからざる二個の缺點も有している。その缺點とは時間。

的にあけるものと空間的にあける者とある。この二個の缺點は、もとも重大なるもので、これがため、聲音わ言語としての職分は絶對的完全に盡すことが出来ない。第一、時間的の缺點から述べて見よ、なら聲音もよび聲音の連續よりも成立つ言語も、もとより一時的のものであるから、一度び發生したもののが、われわれの聽覺に永久ある印象を残すとゆることがないし、また無形的のものであるから、なにらの形骸をも残すとがないのである。しかし幸にしてわれくには記憶作用とゆるものがあつて、耳に聽き、目に見たる事々物々を、たちまちこれも把持して、脳裡にある印象を残すものである。記憶作用が鋭敏であれば、一度聽き一度見たことでも、永久剥落しない鞏固な印象を残すことが出来るものである。けれども、社會の人々は、すべてかくのごとく鋭敏なる記憶作用を用することがないから、はじめて聞いたことや、はじめて見たことなどわざこしも誤解することなく、もともと精確に記憶するとうことわざい、大抵わざづかに朦朧たる印象を残す位に止るか、あるいは、まったく残影も止めないものである。たゞしたびくこれを耳に聞き目に見るに従つて、それに對する記憶が漸々明瞭になり、精確になるものである。

それにして、一言一句すこしも誤なく、精密に記憶するとゆることわざいほとんど不可能のことである。ことに複雑なものになると、一層困難である。單純なものはこれも精確に明瞭に記憶することも、あながち困難でもなかろ、が、複雑なものになるとそれがすこぶる困難である。かくのごとく聲音わ一時的のものであるがため、われくの記憶作用が鋭敏でない以上わ、明瞭に精確にこれを把持することが出来ないのわ、思想の代表者として一大缺點である。

つぎに聲音および聲音の連續すなはち言語わ、思想の代表者として、空間において一大缺點も有している。一臍物理學上音響の達し得る範圍は、大抵極つているものであるから、その範圍内においてわ、これによつて思想を交換することが出来る。しかしながら、音響の大小によつて、その到達し得る範圍が異なるものであるし、また、周囲の事情によつても異なるものである。たとえば、風が吹くとか、水の流れる音がするとかすれば、したがつてその達し得る範圍が異なるものである。それであるから、この聲音によつて、なにらの苦痛もなく、安全に思想を交換し得る範圍わ、極めて狭小である。それゆえ、この範圍以外にあける人々が、たがいに思想を交換する場合にわ、日

を期し時を定めてある場所に會合しなければならん。この範囲以外における甲と乙とが、直接に思想の交換の必要とする場合には、實に多大の勞力と時間とを費しなければならん。これがすこぶる不便である。これと同時に、他の一大不便わ多數の人々に一時に自己の思想を傳達することが出来ない」とゆることである。たとえば、聲音の到達する範囲内における人々にわ、一時に自己の思想を傳達することが出来るとしても、その以外の人々にわまだくその目的を達することが出来ないのである。これがまた思想交換の要具として、聲音およびその連續、言葉の換えていえば、言語の一大缺點である。

かくのごとく、聲音およびその連續、すなはち、言語には、決して免るべからざる二大

かくのごとく、聲音もよびその連續するはち、言語には、決して免るべからざる二大缺點がある。この二大缺點が存在するがために、思想の代表者として、絶對的完全に、その職分も盡すこと、出來ないわけである。それで、かくのごとき二大缺點ある、する要具によつて、思想を交換する以上、む、そ、の不、便、渺、からざるのみならず、社會的、生活も完全に營むことも出來ず、人知の發達を圓満に望むことも出來ないのであるから、なにか他の方便によつて、これを避けなければならん。しかるに、この缺點も

補て不便お避けるがために發現し來たのわすなはち文字である。換言すれば言語における時間的および空間的の缺點を補うがために發現し來たのわこの文字。あるのである。それで文字を使用すれば、はたして完全にその缺點を補うことが出来るかとゆ一と、ある程度までわ、その目的を達することが出来る。第一、時間的缺點についていえば、言語わ、もとより一時的のもので、ただちに消滅してしまうけれども、もしこれも精密に文字に寫し取つて置けば、永遠に傳えるとが出来るのである。われくは文字によつて意志を發表し、あるいは他人に傳達し、それによつて他人の意志を了解することが出来る。精確に文字の上に寫取られた事實わ、これを讀む人々の判断力が粗雑でない以上わ、みだりに誤解されることはないとある。複雑なる思想わ一般に誤解せられ易いものであるが、もし文字に寫取つて置けば、まづ安全で危険の程度が少い。それであるから、文字が完全でその表記法が精確であればあるほど、文字によつて言語の時間的缺點を完全に救うことが出来るのである。

つぎに、第二の空間的缺點わど一かとゆ一と、これもある程度まで完全に補うこと

が出来るのである。われくが言わんと欲するところお文字に寫取って置けば、いかに遠隔なる地方の人々にも、安全にこれお傳達することが出来る。單に言語のみであれば實際接觸せずして思想を交換することが出来ないので、すこぶる不便であるが文字に寫取ればその不便わすこしもない。ことに近來わ文字が大に發達し、これと同時に印刷術と通信機關とが長足の進歩をなしたので、思想交換の要具として文字もとも强大なる勢力を有するよくなつたのである。今日てわいがなる事實も、もとも迅速にもとも廣汎に、傳達することが出来るよくなっているがこれわまったく文字の賜物であるといわなければならん。

かくのごとく思想交換の要具として、言語と文字とを使用すれば、大転において、重大なる障害はないのである。今日の社會においても、言語と文字と、車の兩輪のごとく、鳥の兩翼のごとくあい助けあい依るもので、決してあい離るべからざるものである。しかしながら、車の兩輪のごとく、鳥の兩翼のごとき、この言語と文字との間には、いかなる關係も有するものであるか、とゆ一ことが、重大なる問題である。て、この兩者の關係を見るに、言語わ主で、文字わ從である。言語む被代表者であつて、文字

む代表者である。この兩者の關係から見れば、言語あつてのちはじめて、文字の必要を見るので、言語なくして文字のみ存在するがごときことわ、勿論あり得べからざることである。つまり、文字むその職分から見れば、言語もとも正確にもとも精密に寫取らなければならんので、この職分にあいて缺くるところがあるものわ、文字としては決して上乘のものといえないのである。それで文字はこの職分に對しては、多少の缺點もなく、もとも完全にそれお盡し得るかとゆ一と決してそいわいえないの、これに對しては種々の缺點も有しているのである。その點缺わど一かとゆ一と、文字は言語もありのまゝに、精密に代表し得ないとゆ一ことである。たとえ全一の言語でも、われくが耳に聴いた場合と、目に見た場合とは、種々の點において種々の差異を存しているのである。その骨の構造においては、大骨と肉と二の部分から成立つてゐるものである。その骨の構造においては、大抵何人も一致するので、大差はないが、これを修飾しているところの肉わ人々によつてそれべ異なる者である。全様もしくは近似の骨格も有して、いても、その面貌にてそれがだしく異なるのである。それで聲音において、その肉に相當する部分わ至つては、なはだしく異なるのである。

なにがとゆくと、それわ音の高低強弱もよび長短なので、これが各個人によつてそれが一致しないから、たゞえ全一の聲音も發生しても多少の差異も存するよ。これなるのである。しかるに文字は聲音の骨も寫取ることが出来るけれども、その肉になるほど困難である。それゆくの方法を設ければ、その肉でも多少は寫取ることが出来るけれども、甲の面貌と乙の面貌とああきらかに判別し得るがごとく、精密に寫取ることわ困難である。それゆえ、實際われくが耳に聽く言語と、目で視る言語とむその實質がよほど異なるわけである。これあたとえて見ると、實物と寫眞との關係のよくなものである。實物にわそれをく色彩が添わつてゐるけれども、寫眞に取てわそれを見ることが出来ない。今日の寫眞わ實物の色彩も寫取る。ことが出来ないとおなじく、今日の文字わ聲音にあける高低強弱長短等も精密に寫取ることが出来ないのである。勿論音の長短などわ大体寫取ることが出来るけれども、それも實際のものとわよほど異ったものである。高低などもある約束によつて寫取ることが出来るけれども、これもはなはだ不完全なものである。それゆえ、今日てわいがに精密なる科學的方言的特質も

精密に寫し取ることが出来ない。この點においてわ、文字わまば蓄音器に及ばない  
いめて、言語の代表者として文字わ不完全なりといわれてゐる所以である。

る。その完全であるべき科學的文宇ですら、やはり言語の代表者として不完全なる以上わ、それよりも一層價値の劣つたものが、一層不完全であることをゆ一までもないことである。嚴重に一字一音および一音一字の法式を取つてゐる科學的文字でも、普通の言語に存在するあらゆる聲音を寫取ることが出来ないもので、たゞきわめて普通なるもののみを寫取ることが出来るに過ぎないのである。それで、一字一音および一字一音の法式も嚴重に守らないで、その間に多少の不合理ゆえ、一字一音および一字一音の法式も嚴重に守らないで、その間に多少の不合理が許して置くものなどは言語の代表者として、一層不完全なるものである。たとえば、イギリスのごとく、一音一字および一字一音の法式も嚴重に守らないで、一字え數音を表わし、一音も數種の文字で表わすよ一な不規則な文字も使用しているところでの言語の代表者として文宇の價値がすこぶる劣つてゐるといわなければならん。イギリスわ、c,k,ch=cc,s=oo,ou=on,ow=a,i=e,ai=ee,ei=ii,y=o,k,x=ho,g,aw

のむかべ數種の文字がみなひとしく全一の聲音を發生し thin thin にあげる th hat batal をおける a pin pine をおける i のだとく全一の文字が異った聲音を發生するのである。言語の表記法がかくのだとく不規則になつてゐるから英語を學習する不便わ實に妙からざるものである。もしイギリスの言語表記法がイタリアのだとくまたく表音的に改めるならばこれも讀んだり書いたりすることも學習する時間と經費とがだしあに半減することが出来るといふことである。ドクトルグラットストーンの調査によるとイギリスでもし表音的綴字法を採用したならば、カユールスとイングランドと二州だけでもこれも教授する上において毎年五十万ポンドの經費を節減することが出来るそーである。それで、イギリスの言語表記法が複雑で不規則なることわ實に甚しいのであるから、かくのとく場合における文字の價值わ一層劣等であつて、言語の代表者として、いよ／＼不完全であるわけである。それで、今日文字の價值をもとも優等にして使用しているのわイタリアで、そのつまわドイツである。文章を書いたり讀んだりすることも學習する難易について、イタリアもよびドイツとイギリスとを比較して見ると、その間の

差異わ實に廣大なるものである。これらの事情を見ると、文字が言語の代表者として盡す職分の上に、非常な懸隔のあることが分かるのである。けれども、これについて、一の注意すべきことわ、文字が實用に供する場合と、科學的研究の目的に對して、使用する場合と、わまとく別であるから、これら混同しておらけないと、ひとである。たとえはスウェート (Sweet) メルバーネル (Melville Bell) フォン・イリス (J. Ellis) ハムラー (Teuchner) フィーリトル (Victor) トランツマ (Trantmann) シーゲルス (Sievers) バッシャ (Pussy) などが學術研究のために使用してゐるものわ、文字としてその職分を盡す上にわ、と完全なものである。けれども、實用の側から見ると、はなはた不便で到底使用することが出來ないものである。聲音學者などが學術研究のために、種々の文字と符號とを組み合せて、聲音を寫し取るといなことは、日常普通の場合に、應用することが到底出來ないとしてよろし。それゆえ、文字の價値を確定するにも、學術研究に使用するものと實用に供するものとの間に、それぞれ區別を設けなければならん。

とにかく、文字わ言語の代表者として、一般に不完全なものである。すでに述べた

とり、文字としても、完全であるべき科学的文字ですら、言語の有の儘に寫し取ることが出来ないものであるから、それより一層、價値の劣った普通一般の文字になると、一層不完全であることが、ゆいまでないものである。それでかくのごとく文字が不完全であれば、表記法もしたがって完全整一にわいかないから、言語の發達上に種々の影響を及ぼして来る。文字も完全であります、表記法も規則的であれば、國語上における轉訛を拒ぐことが出来る。完全なる文字によて正確に精密に寫取つてあれば、發音を誤りたり、言葉を誤りたりするよしなことが少いから、發音の標準を保ち、言語の統一を保つことが出来る。しかしながらもし文字が不完全であり、表記法が不規則であるとゆうと、文字に寫取つてある言葉を再現する場合に、發音をよび、言語の上に種々の轉訛と誤謬とが發生するわけである。イギリスや我邦のごとく文字も表記法も、不完全不規則なところであれ、これを再現する際に種々の誤謬が惹起して、それが實際生存して社會に使用せられていることがしばくある。たとえば『ホニドン』『矛盾』『ボッヨキ』『秋葉』『チョーハク』『帳簿』『カイシュー』『真集』『キソンキン』『錢扣金』『タニマル』『谷まる』『ハトメテ』の如き例は澤山ある。また、峰嶺の『ソーエイ』『破綻』『ハ

チ』『容喙』も『ヨーダク』と誤るよ一な例も澤山ある。また、尾籠とゆ一文字は『をこがましい』の『をこ』を表記する万葉假名であるのに、いつが誤って『ピロー』と読み、それから意味まで變えてしまったよ一な例もある。これらわまたく文字の不完全から起きたことで、これかもし假名かローマ字であたら、決してかくのごとき誤謬が生ずることはないのである。それで、文字と表記法との完全を希望するのを、單にその職分を盡すとゆ一目的からばかりでなく、國語の統一を維持する上から見ても、必ずしも必要であるからである。それゆえ、その職分を完全に盡し、國語の統一を保つがためにわ、文字と表記法とをその國語に適當するよ一に改良することが必要である。この目的に對してわ、まず文字を一字一音、および一音一字の法式に改め、表記法を表音的に定め、現今我邦の漢字および假字により、またわ、イギリスのローマ字によって、發生するよ一な誤謬や轉訛を避けることが必要である。

にしても、いつまでもその標準を保ち、その統一計算ることが出来るものでない。なぜかとゆへと時と所とによつて、段々文字の價值が變り、表記法の法式が動いて来るからである。いかに文字と表記法とも、科學的に改良しても、これが代表すべき國語に方言的物質が絶對的に消滅することがない。國語に豊富に存在している方言的特質も、全一の文字全一の表記法によつて、代表するがために、一定の文字もよび表記法が、つねに一定の聲音およびその連續を代表せずして、その關係が錯雜しその結果諸種の文字と諸種の聲音との間に、種々の連想が發生して、ついにわ、一の文字またわ表記法が、從來とわまったく異た聲音またわその連續を代表するようになるものである。また、國語がまったく統一に歸して、方言的特質が絶對的に消滅したにしても、それは單に一時のことである。言語は生命を有するものであるから、時と處とによつて、種々の方言特質も發生する。かくのごとく方言的特質が漸々積集しても、やはり文字や表記法が從來のとおりであるから、その間の關係が段々錯雜して、諸種の文字と諸種の聲音との間に種々の連想が發生するよへになりその結果つひに文字の價値と表記法の標準とに、移動を生ずるのである。かくの

ごとき關係の發生するのわ、つまり言語は移動的のものであるのに、文字は固定的のものであるゆえである。それで、一方は移動的で、一方は固定的であるがためにその間にかくのごとき懸隔と關係とが發生するもので、これわ到底免るべからざることである。しかるに、ある人わ、かくのごとき懸隔と關係との發生した場合に、わ、文字または表記法に適當するよへに、聲音または言語を改正すればよろしいといふ、よへに論じてゐる。けれども、それわ言語の發達に背反した方法であつて、決して正當な方法とゆへことわ出來ないのである。それゆえ、この場合に於てわ、かならず聲音またわ言語に適當するよへに、文字またわ表記法を改めなければならん。文字や表記法わつまり人爲的のもので、いかよへにも改正することが出来るものであるけれども、これに反して、言語わまたく社會的產物であつて、一個人の勢力でわ、いかんともする事が出来ないものであるから、これのみだりに改正することわ、また言語の發達に背反したことで、絶對的に避けなければならんのである。しかしながら、さきに述べた通言語わ移動的のもので、文字や表記法わ固定的のものであるから、言語わつねに表記法に先立つて變化する。いかに注意して文字の價値

值も改め表記法の標準を正してもそれより一步さきに言語が進んでいるから、いかなる場合においても文字と表記法とわ、聲音と言語とに對してわ、不完全なる代表者なりとゆ一 批難わ到底免れないものである。

つぎに表記法おつねに言語の代表者として適當ならしめるにわ、いかに改良すればよろしいかとゆ一 に、それにわちよそ三種の方法が有るのである。その第一わ、語源に密接なる關係お保たしめ、語源に並行して、これお改正すること、たとえば『さうであらう』とゆ一 言葉お寫すのに表記法の法式から見れば、種々の方法があるので、『そりである』『そちである』『さうであらう』とゆ一 に、その主なるものが、まづざと四種ばかりある。その中第三の『さうであらう』とゆ一 のわ、語源に並行して表記したもので、これわ現在我邦の口語の表記法にあいてもとも勢力お得てゐるものである。つぎにその第二わ、發音の如何に關係せず、またく關係なく歴史的に表記すること、これわ現今我邦にあいて、文書の表記法にもっぱら用いられている標準である。また、イギリスの綴字法などわ、まったく歴史的表記法に則ったものである。その第三わ、歴史的とか語源的とかゆ一 ことわ、まったく關係せ

ば、絶對的に發音通に表記すること、すなわち、まったく表音的に表記して、從來の歴史的事實にわすこしも關係しないので、これわ現今イタリアで採用していいる表記法の標準である。かくのごとく、表記法の標準におよそ三種あて、その中どれも取って、表記法の標準わ一定せられるのである。しかるに現今我邦の表記法すなわち假名遣お見るに、語源的と歴史的との二個の標準が混淆して、しかし、一の標準が成立しているのであるが、この標準によると、實際の發音と表記法とわ、非常に廣大なる懸隔お生ずるので、種々の不便があるわけである。けれども、語源的にせよ、歴史的にせよ、すでに幾世紀の間、慣用されて來たので、まったく固定してしまつて、『けふ』とか『うち』といえは伯父の意味となるよ一 になってしまった。これが一方から見れば、はなはだ便利であるよ一 に考えられる。文字の結合が一定の意義を所有するのであるから、便利にわ違ないけれども、實際の發音とはなはだしく異つたもの、換言なれば、すでに口語においてわ、それだけの區別が消滅してしまつて、いるものお、ただ文字の上においてのみ、依然とし舊のごとく、その區別お維持することわ、はなはだ不合

理である。言語がすでに變化した以上わそれに適應するよに表記法も改正することが必要である。これわ根本的の原則から見て、その通である。しかるに斯道の學者わ全一の聲音も數種の文字によつて、數種の聲音も全一の文字によつて表記することが國語保護の上に必要であるかのごとく思惟し、小心翼々として從來の歴史上における約束に背かざらんとお期している。けれども、これわ學者の杞憂に過ぎないので、從來の歴史上における約束も破棄した處で、別に國語の發達も妨げることがないのみならず、かえつてこれも助けるものである。ゆえに歴史的假名遣の永遠に存在するのわ、學者の杞憂に原山するものといつてよろしい。また言語が年々歲々變化して止まらないのに、表記法わ依然として舊のごとくであるけれども、すでに述べた通り、根本的原則から見れば、言語の變化に伴うよに、表記法も改正するのが順序である。それでこれらの關係も適宜に保持さするがために、フランスでわアカデミーとゆ一一種の機關が設置してある。かくのごとき整理機關が常に設置してあれば、言語と表記法との關係において、つねにそのよろしきも失わないよに規畫する事が出来る。けれども、それも缺いてはいると、イギリスや我

邦のごとく、この兩者の關係がそのよろしきも失つて、はなはだ不規則になつてしまふのである。また、言語が非常に精緻であるのに、これに反して文字が比較的に粗雑である場合にわ、やはり種々の不規則不合理も整理する手段としてわ、とにかく以上のごとく、三種の方法があるけれども、その整理方法としてわ、第三の表音的標準が、もともと適當なものであるのわ、根本的の原則から達觀して、判断することが出来るのである。つぎに、言語の變化する状態と表記法の變化する状態とお観察して見ると、その間に種々の類似と差異とが存在することお覺るのである。たとえば、表記法わ固定的のものであるけれども、言語とおなじく、やはり變化する事があるのである。しかしかるに、變化わむなじく、變化であるけれども、その變化の状態がまったく違う。ど。  
「違うか」とゆ。と、表記法の變化するのわ、よほど人爲的である。これも使用する人々がある目的も有して、これによつてある變化も惹き起すものである。けれども、言語の變化わほんど無意識的である。一の目的の下に惹き起されるよしなことわ、まづ稀である。言葉も換えていえば、表記法の變化わ、ある個人が一の目的あ

有して惹き起すものであるし、言語の變化も社會が無意識的に惹き起すものであるから、その點がよほど違うのである。つぎに、言語の變化も社會が無意識的に惹き起すものであるから、その變化も、その社會全般に普及するものである。たとえば純粹の東京の人々は、ヒュンに誤るのが習慣であるが、この慣習も純粹の東京の人々のほとんど全般に行き渡っているものである。要するに、一社會に發生した言語上の變化も、その社會の全般に行き渡るもので、その一部にのみ行われるよーなことわざいのである。しかし、表記法における變化も、その社會の一部のみで、その全般に及ぶことが稀である。表記法に密接なる關係を有つの、わ教育のある人々であるから、社會の一部に過ぎないのである。この場合にわ十分オーバーリティと認められる一個人の提案が、ひろく採用されることがある。言語においても、一個人の創作したものが、全社會に行われることがないでないけれども、表記法におけるものよりわ、そのオーバーリティが渺ないのである。たとえば、送假名とか句讀とか分別書方とか、よーなものわ、その道の學者が一の提案を作るとゆーと、それがこれに關係のある社會全般におし廣まることが隨分あるのである。けれども

言語上におけるものわ、むづかに一部に行われる事があても、全社會に採用されるよーになることが渺いのである。また、言語上の變化も個人と個人と接觸しなければ、多大の影響も及ぼすことがないけれども、表記法におけるものわ、個人の接觸にわあまり關係なく、記録物または印刷によって普及せられるものであるから、その影響も及ぼす範囲が、かえて廣いのである。それゆえ、表記法の整理も、言語の整理よりわはるかに容易であるので、この側において圓滿に成功した例わ渺くないのである。すでに我邦でも耶蘇紀元第十七世紀までわ、假名遣が區々であって、その間に一の標準として、定家假名遣があたに過ぎなかつたが、第十七世紀の末葉において、滑契沖が歴史的假名遣を唱道してから以來、ほとんど二百有餘年間わ、まったく假名遣の標準が一定していたの、お見ても、その一斑が分るとおも。

以上縷々述べて來たところで、言語と文字との關係わ、ほほあきらかになつたろ」と考える。これによつて見ると、國語の統一計り、國語の發達も期するにわ、文字と表記法とおづねに改良することが必要であるのわ、ほとんど自明であることも、ほほあきらかになつたろ」と信する。それで、我邦において、國語の統一計り、國語の發

達するがためにさしあたり急要である。それで、文字の改良についても、從來種々の意見が、學者の間に行われていたが、到底個人の勢力によって、この問題を解決することが出来ないものである。しかるに、明治三十五年四月から國語調査會が設置になって、將來我邦の國字としてわ漢字を全廢して、音韻文字を採用することに方針が確定したのである。この方針に従って、將來國字が一定することになると、現在における言語と文字との關係が、また一變するよーになる。現在てわ、イデオグラフである漢字と、シラビックである假名とも併用しているから、他邦においてわ(朝鮮我邦と同一でゐる)あまり見ることの出來ない關係も存している。送假名とか、傍訓とか、ゆーよーなものわ、他邦においてわ決して見ることが出來ないものである。その他、種々纏綿した歴史的事實が存在しているが、漢字全廢のため、これらの中にあるものわ永久消滅するのである。從來學者がその整理において、非常に苦心して、しかも、今日に至るまで完全にその目的を達することの出來ない送假名法のごとき、漢字の節減のごときわ、また研究の必要お見ないよーになるのである。また、音韻文字中もし假名が國字として採用される

よーになると、あちだに研究の必要が起つて来るのわ、分別書方である。これわ今日ても、小學校の教科書や兒童用の刊行物などに採用されているが、それわそれに關係のある人々が便宜取極めたもので、まだふかく研究されたものでないものである。けれども、いよく假名も國字に採用した暁にわ、國語學の立脚點から、この書方を慎重に研究する必要である。それに加えて、從來漢字で表記する慣習であつた語詞と、この假名との關係も、すこぶる重大なる問題で、これがため、いかなる影響も國語の上に發生するかについてわ、もともと慎重に調査することが必要である。それで、この問題を解決するときに、ある人々わしばく言語と文字との關係を誤つて、假名を使用する上の便利から、言語を改正しようとしているのである。たとえば、集會も『よりあひ』『つどひ』競争も『せりあひ』調査も『とりしらべ』と改めることを力めているのである。けれども、これわ既に述べた通り大なる誤解で、文字またわ表記法の上の便利から、言語を改作しようと、ことわ、主客を轉倒したもので、國語の發達を妨げること、實に妙からざるものである。それゆえ、かくのごとき誤解を避けることに、ふかく注意して、國語と假名との關係を慎重に調査しなければなら

ん。

つぎに、ローマ字を採用することになると、國語とローマ字との關係が、他の場合と  
わ、よほど違うのである。たとえば、今日の場合において、また假名も採用する場合、  
に、おいて、學者に種々の困難も與える、送假名法、勿論、歴史的假名遣の存廢、分別書  
方の規定等のごとき問題わ、ほどんど自然の結果として消滅するのである。將來  
の國語問題において、もともと困難も感すべき假名遣の整理わ、また從來の歴史的  
事實の束縛も離れて、表音的の標準も採用することに確定するから、語源的や歴史  
的の標準との優劣について、ふかく脳髄も苦める必要はない。この點において、學  
者も非常に勞力も省くことが出来るのである。けれども、假名の場合において、必  
要であるごとく、從來漢字で表記していた語詞と、ローマ字との關係もやはり慎重  
に研究しなければならん。

以上に述べたとおり、將來我邦の國字としてわ、音韻文字も採用するよに確定し  
たのであるが、さて假名とローマ字とのどちらも採用すべきかが、實に困難な問題  
である。この問題を解決するにつられてわ、假名とローマ字とを比較して見て、國語

の代表者として、どちらが優つてゐるか、どちらが劣つてゐるか、どゆ一ことも研究  
しなければならん。それについてわ、これまで學者の間に、種々の異見があるので  
あるが、その大軸をつぎに略述しよ！

まづ、假名専用説を唱道する論者の主張するところを見るに、第一に假名わ、これま  
で千有餘年國語も表記する要具として使用し來り、些少の不便も感じていないので  
見る。と、假名わ、國語の性質に適したものであつて、國語の代表者として、もともと好  
良なるものである。ことに、假名わ、シラビックであるから、寫音上する、こぶる便利で  
ある。第二假名わ千有餘年來國字として使用して來たものであるから、これお國  
字として採用することわ、あながち難事でない。たとえ漢字も全廢するにしても、  
これに代ゆるに假名も以てすると、きわ、國民の感性も害することもなく、國民の慣  
習も破壊することもないから、その實施において、ほとんどなにらの困難も感じない。  
假名であれば現状のまゝで、ただちに實施することが出来るので、この點にお  
いてわ、ローマ字にはるかに優っているのである。第三假名も國字とすることわ、  
國家との關係において、もともと利益があるのである。國民的精神も養成して、國家

の發達と國運の伸張とお期待するにわ、その必然的條件として、國語と國字とお擁護しなければならん。實に國語と國字とわ、國民の品性を陶冶し、國民的精神を養成する上において、もつとも重大なる關係を有するものである。ドイツ人が何人も不便であると認定している、龜の子文字を廃棄して、普通のローマ字を採用する勇氣がないのわ、つまり龜の子文字わ、ドイツ國民の品性を陶冶する上において、必要缺くべからざるものと認定しているがためである。それゆえ、假名わ日本國民の品性を陶冶するがために、必要なもので、これお捨て、ローマ字を採るがごときわ、國家のために取らざるところであると唱道している。

その他假名わシラビックであるから、空間的にちいて非常に利益がある。全一語でもローマ字で表記すれば、假名で表記する場合よりわはるかに多大の空間を占めるから不利益である、とゆ一こと、假名わ學習の點においても、實際使用の點においても、さほどの困難わないとゆ一こと、假名を採用すれば、從來の國語教授法を變更せずして済むことなども説いている。けれども假名を國字として専用することになると、その先決問題として、假名わ片假名と平假名とも併用するがよろしいか、

そのどちらかを單用するがよろしいか、あるいは、兩假名に多少主客の別を設けて採用するがよろしいか、とゆ一ことお慎重に研究しつきに、假名わ現在の軀形そのままにて將來の國字として採用して差支ないか、あるいは、ある程度まで修飾を加えるがよろしいか、とゆ一ことも、慎重に研究すべき問題であると考える。

ローマ字専用説を唱道する論者の主張するところお見るに、第一、ローマ字わアルファベックであって、文字としてわも、とも發達したものである、こと、第二、ローマ字わ聲音の微細なる點、までも、精確に寫取ることが出来る。換言すれば、ローマ字を寫音の點において、もともと優っているものであること、第三、ローマ字わ字軀が、すこぶる判明て、あつて、これお讀むのに誤ることが少いのみならず、これお書くにも容易て、迅速であつて、非常に便利である。それゆえ學習上非常に容易である。第四、將來我邦においてわ、外國語を多大に輸入する必要があるのわゆ一までも、ないことであるが、これお輸入するためには、ローマ字を國字として採用するのが便利である。たとえば、我邦の國語に存在しないよ一な新聲音が輸入されたときに、從來の假名てわ、これお精確に寫取ることが出来ない。それで、この目的を達するためには假名に

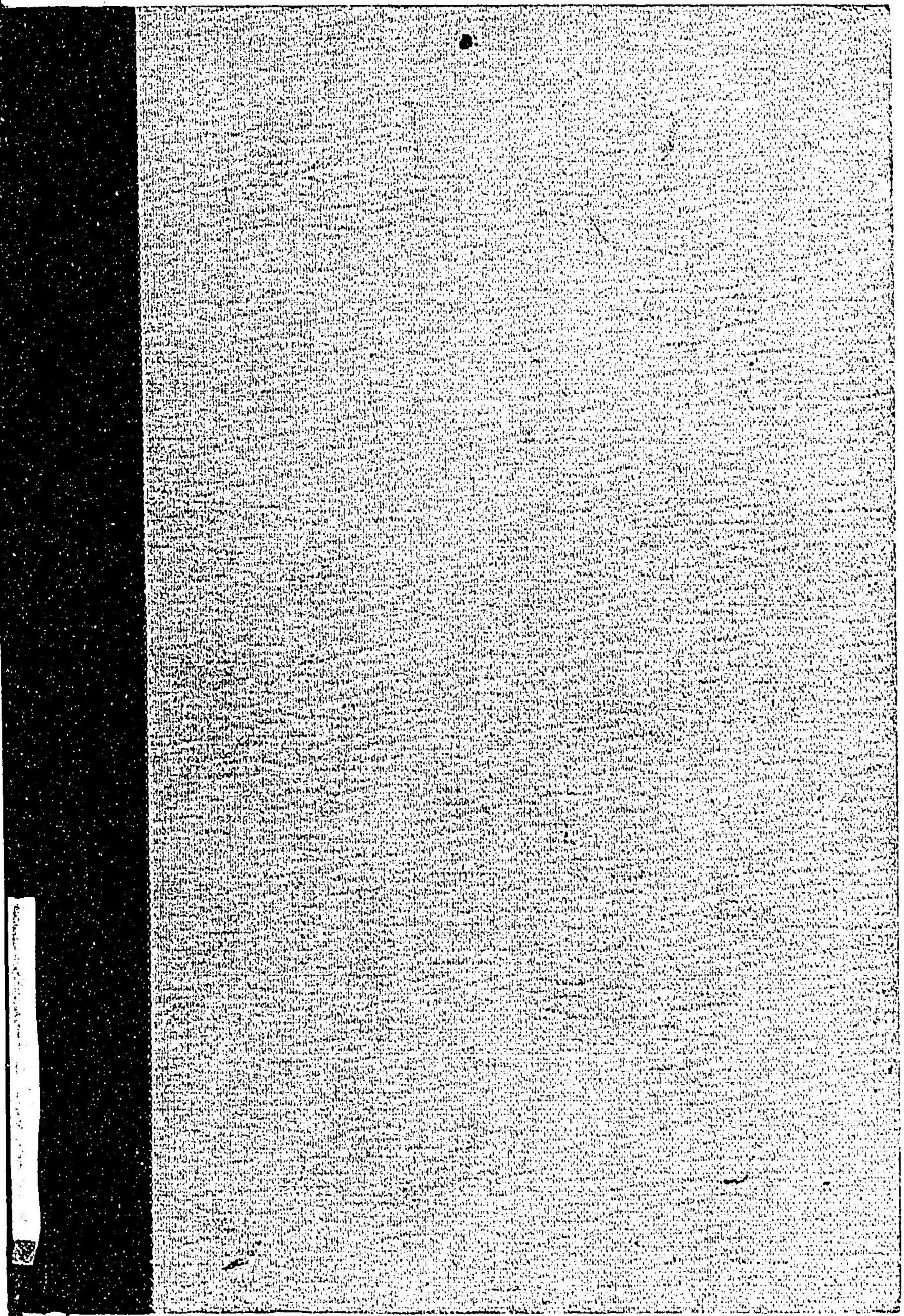
修飾を加えればよろしいのであるけれども、それよりわ、ローマ字で寫す方がはるかに便利である。第五八文の發達から見ても、ローマ字の方がはるかに便利である。ローマ字は世界においてもども普遍的なものであるのみならず印刷機械や寫字器のと書きわいづれもローマ字が對象としているのである。それゆえ、これら、採用すれば、ただちに人文の惠澤に浴することが出来る。けれども假名では到底圓滿にその目的を達することが出来ないのである。第六、ローマ字が採用すれば、我邦における從來の歴史的事情の束縛を免かれることが出来る。たとえば、送假名法や假名遣整理の問題、あるいは分別書方に関する問題などわ、その解決を求めることが非常に困難であるが、一朝ローマ字が採用すれば、さほどの困難が感ぜずして、ただちにこれをお解決することが出来るのである。

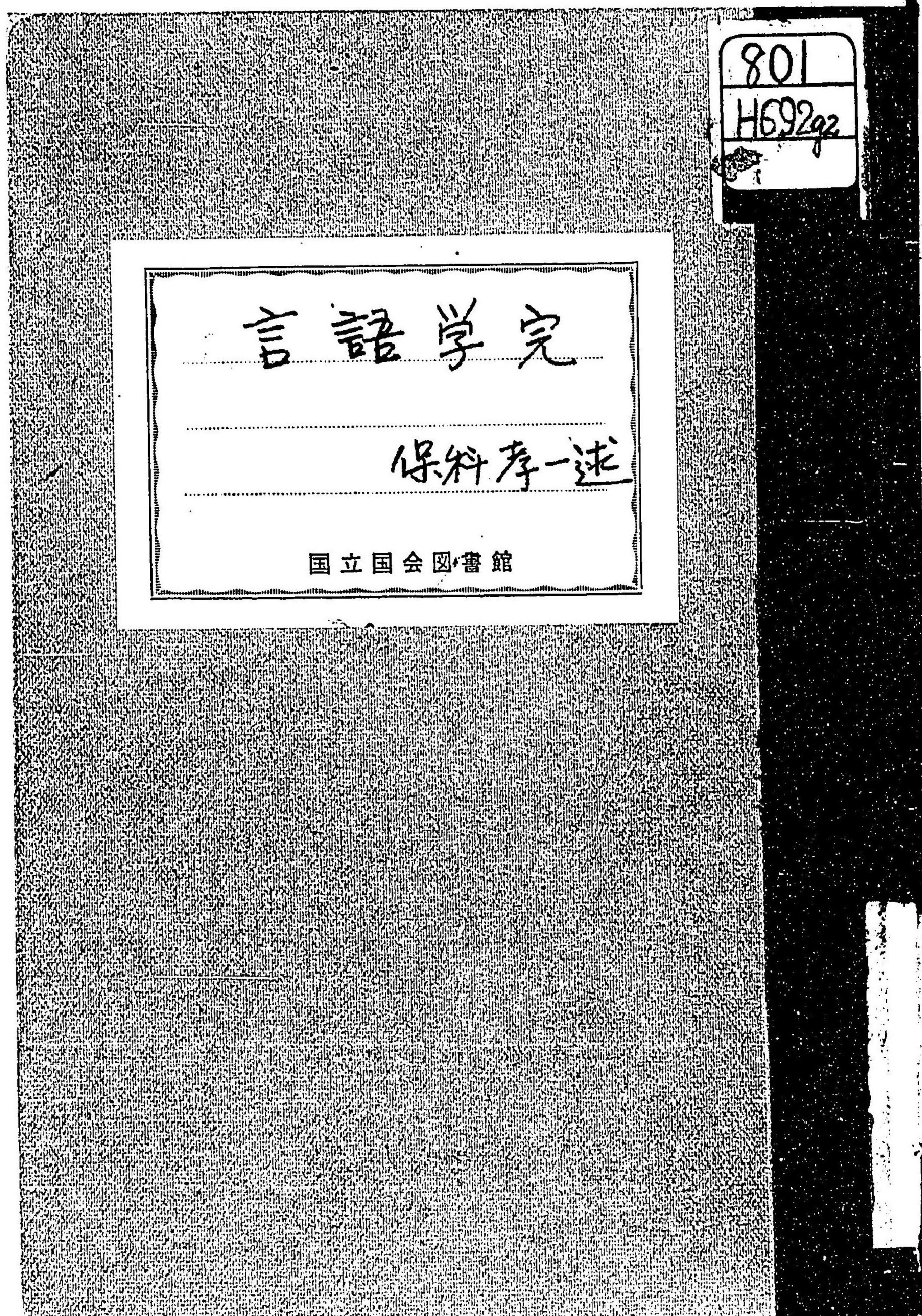
以上に述べたとおり、我邦における將來の國字として、假名を採用するか、ローマ字を採用されるか、とゆ一ことが、隨分重大なる問題である。その利害得失についてわ、前顯のごとく、種々あい錯綜して、これをお解決することが、なかなか困難である。學理上利益あるものと實施上困難であり、實施上容易なるものと、學理上不利益である。

ある、とゆ一な事情になつてゐる。それで、この兩者の中どちらか採用するにしとこつて、まづ第一に研究調査すべきことわ、國語の音韻組織である。この音韻組織が十分精密に調査された上でなければ、假名を採用するのが利益であるが、ローマ字を採用するのが利益であるか、とゆ一問題を解決することが出来ない。か、とゆ一問題を解決することができない。

## 言語學 終

21. M 100





801  
H692g2

076613-000-9

801-H692g2

言語学

保科 孝一／述

M35

DAA-0022

